

計量記念日式典

「経済産業大臣表彰」

「イノベーション・環境局長表彰」

自薦に係る応募要領

令和7年6月

経済産業省

I. 計量表彰の自薦対象となる表彰の種類とその概要

(1) 優良適正計量管理事業所表彰（経済産業大臣表彰）

わが国経済文化の発展の上において計量管理の占める地位の重要性にかんがみ、適正計量管理事業所のうち、計量管理の実施に特に熱意を有し、かつ、その実施によって顕著な成果を収めた事業所に対する表彰。

(2) 計量制度運営等貢献者表彰（イノベーション・環境局長表彰）のうち、 「その他、計量制度の運営等に特に貢献したと認められる者」枠の表彰

計量制度の運営等に特に貢献した者であって、計量法で定めている計量士国家試験委員、適正計量管理事業所において計量管理を行う計量士、法定計量に関する国際機関において活動した者等に対する表彰。

※このうち、今年度の自薦対象者として、一般計量士又は環境計量士であって、計量制度の運営等に特に貢献した者を募集します。

II. 選考の対象

(1) 優良適正計量管理事業所表彰（経済産業大臣表彰）

選考の対象となる適正計量管理事業所は、業種の如何を問わず旧計量法（昭和26年法律第207号）第173条又は計量法（平成4年法律第51号）第127条の指定を受けたものであって、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- ①所属する計量士に関して資格手当の支給、昇格・昇任における優遇措置の適用など計量士の待遇に関し措置を講じている事業所
- ②計量管理実施による成果が特に顕著である等の事業所

(2) 計量制度運営等貢献者表彰（イノベーション・環境局長表彰）のうち、 「その他、計量制度の運営等に特に貢献したと認められる者」枠の表彰

選考の対象となる者は、次の各号に該当するものとします。

- ①一般計量士又は環境計量士であること
- ②計量制度の運営等に特に貢献したと認められること

Ⅲ．応募方法

1．応募者

（１）優良適正計量管理事業所表彰（経済産業大臣表彰）の場合

事業所の代表者（事業所長等）が応募してください。

なお、自薦書の記載事項については、指定を受けた都道府県知事の意見を聞くことがあります。

（２）計量制度運営等貢献者表彰（イノベーション・環境局長表彰）のうち、

「その他、計量制度の運営等に特に貢献したと認められる者」枠の表彰の場合
選考の対象となる計量士本人が応募してください。

※応募に当たって、３．欠格事由に該当するものでないかを確認してください。

※審査に当たって、応募書類の確認や追加資料のお願いなど、事務局から連絡させていただくことがあります。適切な対応がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合には、審査対象から除外されることがありますので、ご承知おきください。

2．応募書類の作成

「自薦様式」をダウンロードして必要事項をご記入ください。

記入に当たって、下記注意事項をご確認ください。

- ・本年３月３１日現在の情報で記入してください。
- ・氏名について、旧姓や旧字体等を使用している場合は、その旨を記入すること。
- ・企業、団体名等は略称としないこと。
例）一般社団法人…、株式会社…、学校法人…等

3．欠格事由等

- ①計量制度運営等貢献者表彰にあつては、現に社会的な問題となっている組織又は社会的な問題となるおそれが強い組織に属する者であつて、当該問題の関係者及び管理責任者（当該組織にて、その問題の全容が明らかになっていない場合においては当該組織に属する全ての者）は、表彰対象から除外します。優良適正計量管理事業所表彰にあつては、現に社会的な問題となっている組織又は社会的な問題となるおそれが強い組織は、表彰対象から除外します。
- ②計量制度運営等貢献者表彰にあつては、国の機関及び行政執行法人の常勤役職員を表彰対象から除外します。
- ③過去に計量記念日式典において表彰を受賞している者は、自薦の対象外となります。

4. 応募スケジュール・提出先

令和7年6月	応募開始
令和7年7月4日（金）	応募締切
令和7年10月下旬	受賞者発表
令和7年11月4日（金）	表彰式

<提出先メールアドレス>

計量行政室 計量記念日事務局

bzl-keiryo-kinenbi@meti.go.jp

※「自薦様式」はPDF化せず、Wordのままご提出ください。

※「自薦様式」を提出したにもかかわらず、3営業日以内に事務局から返信が無い場合は、メールが届いていない可能性がございます。

お手数ですが計量行政室（03-3501-1688）宛てにお電話ください。

5. 問合せ先

イノベーション・環境局 計量行政室 計量記念日担当

E-MAIL: bzl-keiryo-kinenbi@meti.go.jp

※受賞者発表前の候補者や審査状況に関する問い合わせについては、一切回答できませんので、ご承知おきください。

6. 個人情報等に関する取り扱いについて

応募に際し、提出された全ての情報は、審査及び受賞後の広報・PR等以外の目的で使用することはありません。

7. 応募費用等

応募に際して、手数料等は一切かかりません。